

出入国管理在留管理庁が実施する関係者ヒアリング

令和3年6月9日

全国中小企業団体中央会
労働政策部 佐久間一浩
熊野 祐気

1. 中央会を構成する中小企業組合と事業者数

1. 中小企業団体中央会

- 中小企業団体中央会は、昭和30年9月、中小企業等協同組合法の改正により「中小企業等協同組合中央会」として誕生しました。その後、昭和33年4月、中小企業団体の組織に関する法律の施行に伴い「中小企業団体中央会」と名称を変更。都道府県ごとに一つの中央会と、都道府県中央会をとりまとめる全国中小企業団体中央会（以下「全国中央会」という）で構成されている。
- 中小企業団体中央会は、中小企業の振興発展を図るため、中小企業の組織化を推進し、その連携を強固にすることによって、中小企業を支援していこうとする団体。それにより、中小企業の設備の近代化、技術の向上・開発、経営の合理化、融合化その他の中小企業構造の高度化の指導及び業界の安定を図り中小企業を取り巻く取引環境を改善するなど、中小企業の抱えている様々な不利を是正するための役割を担っている。
- 都道府県中央会の構成員は、都道府県に存在する事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、信用協同組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合及びこれらの連合会、その他の中小企業関係団体となっている。また、全国中央会の構成員は、47都道府県中央会のほか、全国を地区とする中小企業関係組合、団体等が加入していて、現在、都道府県中央会と全国中央会の会員団体数の合計は、令和3年3月末現在で2万3,597団体となっている（47都道府県中央会及び全国中央会の会員である中小企業組合の所属企業数は、約230万となります。）。
- 2021年版中小企業白書で使用されている企業数は357万8,176者であることから、実に64.3%の企業が組合活動に参画していることになる。

2. 中小企業と中小企業組合数の推移

- 経済センサスからとりまとめられたわが国の企業数（会社数＋個人事業者数）は、3,589,333者。
- このうち、中小企業は、3,578,176者で99.7%を占めている。
- 中小企業数は、2016年と2009年で対比すると、実に623,088者（△15.8%）も減少している状況。
- 中小企業の従業員数については、46,789,995人中、32,201,032人（68.8%）が中小企業に従事している。（4頁参照）

年度別中小企業と中小企業組合数の推移

年 度	全企業数	うち、 中小企業数	中小企業組合
1996年	5,102,642	5,072,922	49,709
1997年	—	—	49,564
1998年	—	—	49,296
1999年	4,851,104	4,836,764	49,260
2000年	—	—	48,817
2001年	4,703,039	4,689,609	48,911
2002年	—	—	48,842
2003年	—	—	48,272
2004年	4,338,135	4,325,790	48,133
2005年	—	—	47,987
2006年	4,210,070	4,197,719	47,582
2007年	—	—	47,207
2008年	4,202,630	4,190,719	46,932
2009年	4,213,190	4,201,264	40,891
2010年	—	—	40,094
2011年	—	—	39,520
2012年	3,863,530	3,852,934	38,797
2013年	—	—	38,133
2014年	3,820,338	3,809,228	37,713
2015年	—	—	37,077
2016年	3,589,333	3,578,176	36,793
2017年	—	—	36,450
2018年	—	—	36,098
2019年	—	—	35,917

資料：「2021年版中小企業白書」 中小企業庁 令和3年4月23日
「中小企業組合白書2020-2021」 全国中央会 令和2年10月

【企業数及び従業員数】 2021年度版中小企業白書 付属資料より

1 表 産業別規模別企業数(民営、非一次産業、2009 年、2012 年、2014 年、2016 年)

(1) 企業数(会社数+個人事業者数)

産業	年	中小企業				大企業		合計	
		企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)
鉱業、採石業、砂利採取業	2009	2,059	99.8	1,844	89.4	4	0.2	2,063	100.0
	2012	1,676	99.3	1,429	88.7	2	0.1	1,678	100.0
	2014	1,454	99.7	1,284	88.1	4	0.3	1,458	100.0
	2016	1,310	99.7	1,138	86.6	4	0.3	1,314	100.0
	2009	519,259	99.9	499,167	96.1	280	0.1	519,539	100.0
建設業	2012	467,119	99.9	448,293	95.9	291	0.1	467,410	100.0
	2014	455,269	99.9	435,110	95.5	284	0.1	455,553	100.0
	2016	430,727	99.7	410,820	95.3	272	0.1	430,999	100.0
	2009	446,499	99.5	394,281	87.9	2,036	0.5	448,535	100.0
	2012	429,468	99.5	373,766	86.6	2,044	0.5	431,512	100.0
製造業	2014	413,339	99.5	358,769	86.4	1,957	0.5	415,296	100.0
	2016	380,517	99.5	327,617	85.7	1,961	0.5	382,478	100.0
	2009	786	96.7	528	64.9	27	3.3	813	100.0
	2012	657	96.1	410	59.3	27	3.9	684	100.0
	2014	1,009	97.2	708	68.8	29	2.8	1,029	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2016	975	96.9	699	69.5	31	3.1	1,006	100.0
	2009	49,503	97.6	34,526	68.1	1,222	2.4	50,725	100.0
	2012	44,332	98.9	29,558	65.9	508	1.1	44,840	100.0
	2014	45,254	98.8	29,993	65.5	533	1.2	45,787	100.0
	2016	42,454	98.7	27,782	64.6	552	1.3	43,006	100.0
情報通信業	2009	81,373	99.7	62,361	76.4	251	0.3	81,624	100.0
	2012	74,316	99.7	55,287	74.2	245	0.3	74,561	100.0
	2014	73,136	99.7	53,255	72.6	251	0.3	73,387	100.0
	2016	67,220	99.7	48,326	71.6	236	0.3	67,456	100.0
	2009	1,047,079	99.6	869,196	82.7	4,224	0.4	1,051,303	100.0
卸売業、小売業	2012	919,671	99.6	751,845	81.4	3,917	0.4	923,588	100.0
	2014	890,102	99.5	712,939	79.2	4,182	0.5	900,284	100.0
	2016	831,058	99.5	659,141	78.9	4,078	0.5	835,136	100.0
	2009	241,917	99.3	175,592	72.1	1,693	0.7	243,610	100.0
	2012	225,599	99.3	163,713	72.1	1,508	0.7	227,107	100.0
	2014	227,908	99.3	162,533	70.8	1,575	0.7	229,483	100.0
	2016	207,986	99.3	146,481	69.9	1,544	0.7	209,530	100.0
	2009	805,162	99.7	693,604	85.9	2,531	0.3	807,693	100.0
	2012	694,072	99.7	588,132	84.4	2,408	0.3	696,481	100.0
	2014	668,194	99.6	550,406	82.1	2,607	0.4	670,801	100.0
	2016	623,072	99.6	512,660	81.9	2,532	0.4	625,604	100.0
	2009	34,672	99.3	33,546	96.0	258	0.7	34,930	100.0
	2012	30,184	99.2	29,187	95.9	253	0.8	30,437	100.0
	2014	29,959	99.1	28,821	95.4	259	0.9	30,218	100.0
	2016	27,338	99.0	26,180	94.8	271	1.0	27,609	100.0
不動産業、物品賃貸業	2009	352,548	99.9	345,065	97.8	303	0.1	352,851	100.0
	2012	325,803	99.9	318,962	97.8	276	0.1	326,079	100.0
	2014	319,221	99.9	311,568	97.5	296	0.1	319,517	100.0
	2016	299,961	99.9	292,610	97.4	322	0.1	300,283	100.0
	2009	203,060	99.7	174,375	85.6	582	0.3	203,642	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	2012	189,730	99.7	159,400	85.6	550	0.3	186,280	100.0
	2014	188,455	99.7	160,861	85.1	622	0.3	189,077	100.0
	2016	181,763	99.6	154,892	84.9	683	0.4	182,446	100.0
	2009	604,050	99.8	524,811	86.7	936	0.2	604,986	100.0
	2012	543,543	99.9	475,183	87.3	718	0.1	544,261	100.0
宿泊業、飲食サービス業	2014	544,261	99.9	464,989	85.3	759	0.1	545,040	100.0
	2016	509,698	99.9	435,199	85.3	736	0.1	510,434	100.0
	2009	404,764	99.9	373,089	92.1	543	0.1	405,307	100.0
	2012	383,059	99.9	357,806	93.3	512	0.1	383,571	100.0
	2014	382,304	99.9	353,250	92.3	542	0.1	382,846	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	2016	363,009	99.8	337,843	92.9	572	0.2	363,581	100.0
	2009	110,895	99.9	100,213	90.3	124	0.1	111,019	100.0
	2012	103,867	99.9	92,619	89.1	121	0.1	103,988	100.0
	2014	107,479	99.9	94,409	87.7	129	0.1	107,608	100.0
	2016	101,663	99.9	88,993	87.4	136	0.1	101,799	100.0
医療、福祉	2009	194,822	99.9	143,584	73.6	243	0.1	195,065	100.0
	2012	195,088	99.9	140,484	71.9	232	0.1	195,320	100.0
	2014	210,326	99.9	146,427	69.5	258	0.1	210,584	100.0
	2016	207,043	99.9	143,291	69.1	275	0.1	207,318	100.0
	2009	3,617	99.9	3,604	99.6	2	0.1	3,619	100.0
複合サービス事業	2012	3,476	100.0	3,461	99.5	1	0.0	3,477	100.0
	2014	3,492	100.0	3,478	99.6	1	0.0	3,493	100.0
	2016	3,375	100.0	3,360	99.5	1	0.0	3,376	100.0
	2009	146,278	99.4	105,171	71.5	891	0.6	147,169	100.0
	2012	144,945	99.4	105,064	72.0	899	0.6	145,844	100.0
サービス業(他に分類されないもの)	2014	139,157	99.2	96,383	69.2	1,004	0.7	139,161	100.0
	2016	130,065	99.2	90,499	69.0	1,029	0.8	131,094	100.0
	2009	4,201,264	99.7	3,665,361	87.0	11,926	0.3	4,213,190	100.0
	2012	3,852,934	99.7	3,342,814	86.5	10,596	0.3	3,863,530	100.0
	2014	3,609,228	99.7	3,252,254	85.1	11,110	0.3	3,620,338	100.0
非1次産業計	2016	3,578,176	99.7	3,048,390	84.9	11,157	0.3	3,589,533	100.0

2 表 産業別規模別従業者総数(民営、非一次産業、2009 年、2012 年、2014 年、2016 年)

(1) 企業ベース(会社及び個人の従業者総数)

		中小企業				大企業				合計	
産業	年	従業者 総数(人)	構成比 (%)	従業者 総数(人)	構成比 (%)	従業者 総数(人)	構成比 (%)	従業者 総数(人)	構成比 (%)		
鉱業、採石業、砂利 採取業	2009	24,877	84.9	13,913	47.5	4,439	15.1	29,316	100.0		
	2012	20,303	91.8	10,807	48.9	1,806	8.2	22,109	100.0		
	2014	18,168	85.2	9,423	44.2	3,150	14.8	21,318	100.0		
	2016	17,024	83.4	8,678	42.5	3,395	16.6	20,419	100.0		
建設業	2009	3,799,618	89.7	2,631,336	62.1	435,943	10.3	4,235,561	100.0		
	2012	3,398,423	89.1	2,338,163	61.3	416,141	10.9	3,814,564	100.0		
	2014	3,390,493	89.2	2,237,415	58.8	412,522	10.8	3,803,015	100.0		
	2016	3,244,169	88.6	2,107,520	57.5	419,285	11.4	3,663,454	100.0		
製造業	2009	6,417,905	65.0	2,173,127	22.0	3,455,691	35.0	9,873,596	100.0		
	2012	6,550,429	65.6	2,130,081	21.3	3,441,424	34.4	9,991,853	100.0		
	2014	6,486,389	66.4	1,998,167	20.5	3,279,571	33.6	9,765,960	100.0		
	2016	6,202,447	65.3	1,838,047	19.4	3,294,245	34.7	9,496,692	100.0		
電気・ガス・熱供給・ 水道業	2009	34,528	16.9	4,456	2.2	169,571	83.1	204,099	100.0		
	2012	29,502	14.9	3,432	1.7	167,968	85.1	197,470	100.0		
	2014	34,590	17.3	4,608	2.3	165,874	82.7	200,464	100.0		
	2016	38,689	20.3	4,615	2.4	152,146	79.7	190,835	100.0		
情報通信業	2009	775,921	49.5	136,321	8.7	791,964	50.5	1,567,885	100.0		
	2012	961,057	63.4	113,956	7.5	555,510	36.6	1,516,567	100.0		
	2014	979,521	62.8	113,266	7.3	579,402	37.2	1,558,925	100.0		
	2016	969,660	61.5	104,029	6.6	605,754	38.5	1,575,414	100.0		
運輸業、郵便業	2009	2,212,471	65.4	412,600	12.2	1,172,429	34.6	3,384,900	100.0		
	2012	2,172,982	68.8	387,135	12.3	987,234	31.2	3,160,216	100.0		
	2014	2,284,186	73.5	380,199	12.2	824,350	26.5	3,108,536	100.0		
	2016	2,216,082	73.9	346,779	11.6	780,964	26.1	2,997,026	100.0		
卸売業・ 小売業計	2009	7,542,904	66.9	2,535,898	22.5	3,725,309	33.1	11,268,293	100.0		
	2012	6,911,424	66.1	2,191,498	21.0	3,540,778	33.9	10,452,202	100.0		
	2014	7,303,086	66.5	2,008,511	18.3	3,675,997	33.5	10,979,083	100.0		
	2016	6,952,779	65.0	1,824,332	17.0	3,747,437	35.0	10,700,216	100.0		
	卸売業	2009	2,635,710	74.1	610,899	17.2	916,899	25.9	3,552,330	100.0	
		2012	2,397,968	73.3	562,523	17.2	871,421	26.7	3,269,399	100.0	
		2014	2,557,628	74.5	541,928	15.8	876,683	25.5	3,434,311	100.0	
		2016	2,462,540	72.2	484,470	14.2	948,164	27.3	3,410,704	100.0	
	小売業	2009	4,907,274	63.3	1,924,998	25.0	2,805,689	36.4	7,712,963	100.0	
		2012	4,513,458	62.8	1,628,975	22.7	2,669,357	37.2	7,182,813	100.0	
2014		4,745,458	62.9	1,466,593	19.4	2,799,314	37.1	7,544,772	100.0		
2016		4,490,239	61.6	1,339,862	18.4	2,799,273	38.4	7,289,512	100.0		
金融業、保険業	2009	220,333	10.7	174,371	9.7	1,050,749	92.7	1,275,851	100.0		
	2012	200,011	16.4	110,336	9.1	1,018,792	83.6	1,128,803	100.0		
	2014	222,123	17.9	112,145	9.0	1,021,775	82.1	1,243,898	100.0		
	2016	213,887	16.9	104,591	8.3	1,049,863	83.1	1,263,750	100.0		
不動産業、物品賃貸 業	2009	1,251,811	84.8	865,029	58.6	224,145	15.2	1,475,956	100.0		
	2012	1,162,155	84.4	789,931	57.4	214,345	15.6	1,376,500	100.0		
	2014	1,208,578	84.9	772,029	53.6	230,379	16.0	1,440,957	100.0		
	2016	1,164,919	82.2	711,118	50.7	252,789	17.8	1,417,708	100.0		
学術研究、専門・技術 サービス業	2009	1,102,041	77.3	498,970	35.0	324,327	22.7	1,426,368	100.0		
	2012	1,002,971	75.1	451,941	31.8	332,976	24.9	1,335,947	100.0		
	2014	1,043,067	73.5	440,702	31.0	376,867	26.5	1,419,934	100.0		
	2016	1,008,309	70.6	420,959	29.5	419,533	29.4	1,427,842	100.0		
宿泊業、飲食サービ ス業	2009	3,531,661	70.5	1,535,858	30.0	1,447,576	28.0	6,515,113	100.0		
	2012	3,463,871	71.7	1,504,546	31.1	1,367,785	28.3	4,831,656	100.0		
	2014	3,801,988	73.4	1,394,749	26.9	1,378,825	26.6	5,180,811	100.0		
	2016	3,603,582	73.1	1,283,663	26.0	1,324,203	26.9	4,927,785	100.0		
生活関連サービス 業、娯楽業	2009	1,912,306	81.0	805,865	34.1	448,511	19.0	2,360,871	100.0		
	2012	1,836,428	83.6	823,626	36.8	429,362	18.9	2,265,791	100.0		
	2014	1,823,888	82.7	800,883	34.2	415,422	23.3	2,240,186	100.0		
	2016	1,772,497	80.3	747,774	33.9	435,768	19.7	2,208,285	100.0		
教育、学習支援業	2009	539,748	82.2	218,275	33.2	116,932	17.8	656,721	100.0		
	2012	544,758	82.4	209,656	31.7	116,002	17.6	660,760	100.0		
	2014	603,498	84.1	205,170	28.6	113,928	15.9	717,424	100.0		
	2016	565,663	85.4	185,618	27.1	121,093	18.5	686,623	100.0		
医療、福祉	2009	1,328,302	91.5	486,466	33.5	123,192	8.5	1,451,494	100.0		
	2012	1,425,122	88.4	470,131	29.2	186,185	11.6	1,611,307	100.0		
	2014	1,687,240	89.9	471,474	25.1	190,517	10.1	1,877,757	100.0		
	2016	1,666,393	88.7	447,866	23.8	212,071	11.3	1,878,464	100.0		
複合サービス事業	2009	9,026	5.3	8,877	5.2	160,372	94.7	169,398	100.0		
	2012	8,589	5.8	9,047	5.4	158,664	94.7	167,253	100.0		
	2014	9,450	5.3	9,067	5.2	407,019	97.7	416,469	100.0		
	2016	9,478	2.3	9,334	2.2	407,809	97.7	417,287	100.0		
サービス業(他に分類 されないもの)	2009	2,431,097	66.8	365,946	10.1	1,207,481	33.2	3,638,578	100.0		
	2012	2,478,458	70.5	368,994	10.5	1,038,487	29.5	3,516,945	100.0		
	2014	2,439,498	69.9	310,697	7.3	1,096,703	29.2	3,546,900	100.0		
	2016	2,555,374	65.2	285,512	7.3	1,362,572	34.8	3,917,946	100.0		
非1次産業計	2009	33,144,529	69.0	12,817,298	26.7	14,888,847	30.1	48,033,376	100.0		
	2012	32,167,484	69.7	11,923,280	25.8	13,971,459	30.3	46,138,943	100.0		
	2014	33,609,810	70.1	11,268,566	23.5	14,325,652	29.9	47,935,462	100.0		
	2016	32,201,032	68.8	10,437,271	22.3	13,588,965	31.2	46,789,995	100.0		

3. 新型コロナ禍における中小企業の経営状況

「中小企業月次景況調査結果」 全国中央会 令和3年5月25日発表 全国の情報連絡員約2,600名から回答

- 4月のDIは、景況、売上、収益など全9指標が前月より改善。しかしながら、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、「取引先の倒産や大幅な受注減少により、派遣契約の継続が困難になっている、経営状況が悪化している」という声や、「雇用調整助成金を活用しながら、時短営業や休業をして雇用を守っている」、「収束の見通しが見えない中で、廃業や事業の大幅縮小を余儀なくされている」といった声が数多く寄せられている。
- 第4波ともいえる状況下で、まん延防止地域の拡大、数次にわたり緊急事態宣言が発せられるなど、今後の業績の不透明感を危惧する声も多く寄せられており、人員削減や廃業を検討する企業も見られる。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、持続化給付金をはじめとする各種給付金や、雇用調整助成金の特例措置の拡充など、各種支援施策を過去に類(るい)をみない予算規模で実施していただいていることで、それらを活用しながら、中小・小規模事業者は、何とか持ちこたえている。

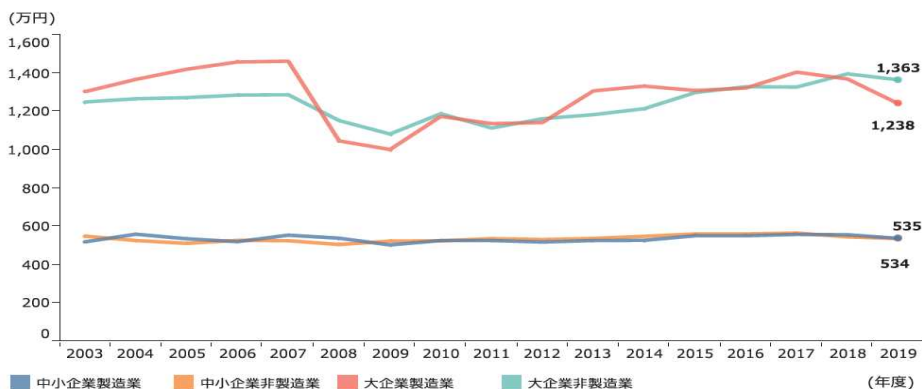
「中小企業労働事情実態調査結果」全国中央会 令和3年3月 全国の企業20,114社から回答（調査時点：令和2年7月1日）

- 新型コロナウイルス感染症による「経営への影響」をみると、「売上高の減少」が69.9%と最も高い比率を示している。以下「取引先・顧客からの受注減少」（57.4%）、「営業活動等の縮小」（37.4%）が続いている。
- また、「休業の実施」（25.1%）、「運転資金等の資金繰り難」（19.2%）の比率も高く、厳しい経営状況に晒されている。この傾向は、規模の大小を問わずに中小企業の経営に影響が生じているといえる。
- 業種別では、「繊維工業」（43.7%）、「機械器具」「印刷・同関連」（38.4%）など、「休業の実施」をした企業の中では、製造業が多い。

4. 中小企業の労働生産性と労働分配率

○ 中小企業の労働生産性は製造業、非製造業ともに、大きな落ち込みはないものの、長らく横ばい傾向。業種にかかわらず、企業規模が大きくなるにつれて労働生産性が高くなる。

企業規模別従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の推移

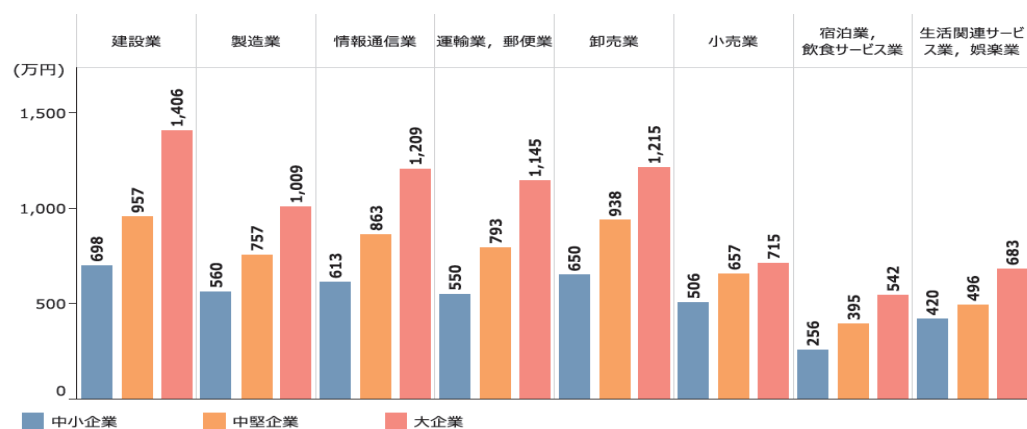


資料：財務省「法人企業統計調査年報」

(注)1.ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。

2.平成18年度調査以前は付加価値額＝営業純益(営業利益－支払利息等)＋役員給与＋従業員給与＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課とし、平成19年度調査以降はこれに役員賞与、及び従業員賞与を加えたものとする。

企業規模別・業種別の労働生産性



資料：財務省「令和元年度法人企業統計調査年報」再編加工
(注)数値は中央値。

出典：「中小企業白書2021」より

○ 中小企業の労働分配率は、70%台の高水準で推移。

企業規模別、労働分配率の推移

企業規模別労働力比率の推移																			(年度)
	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18
小規模企業(資本金1千万円未満)	86.7%	86.4%	87.5%	85.2%	81.6%	85.8%	85.8%	85.3%	87.3%	89.3%	85.4%	81.7%	82.8%	83.9%	81.1%	82.3%	83.4%	80.3%	78.5%
中規模企業(資本金1千万円以上1億円未満)	79.5%	80.8%	80.1%	78.4%	77.7%	77.7%	78.0%	78.6%	80.5%	78.7%	78.7%	79.1%	78.5%	76.1%	76.4%	75.3%	74.3%	74.2%	76.0%
大企業(資本金10億円以上)	60.8%	63.9%	61.0%	59.0%	56.5%	55.2%	53.3%	52.9%	63.1%	64.8%	58.7%	61.6%	60.5%	56.0%	55.0%	52.8%	53.7%	51.7%	51.3%

資料：財務省「法人企業統計調査年報」

(注)1.付加価値額＝営業純益(営業利益－支払利息等)＋人件費(役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費)＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課。

2.労働分配率＝人件費÷付加価値額

出典：「中小企業白書2020」より

5. 「監理団体」と「登録支援機関」

外国人技能実習制度に係る「監理団体」と特定技能に係る「登録支援機関」

都道府県		特定＋一般監理団体											合 計
番号	都道府県名	事業協同組合	協同組合連合会	商工組合	公益法人（公益・一般財団法人・社団法人）	商工会	商工会議所	農業協同組合	漁業協同組合	NPO法人、LLP、LLC	その他・不明		
01	北海道	67	0	0	0	1	1	16	11	0	2	98	
02	青森県	22	0	0	0	0	1	3	3	0	0	29	
03	岩手県	18	0	0	0	0	0	1	1	0	1	21	
04	宮城県	26	0	0	0	0	0	0	2	0	0	28	
05	秋田県	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	
06	山形県	18	0	0	0	1	0	0	1	0	0	20	
07	福島県	31	0	0	1	1	0	0	1	0	0	34	
08	茨城県	134	0	0	1	2	0	8	2	0	0	147	
09	栃木県	38	0	0	0	0	0	2	0	0	0	40	
10	群馬県	61	0	0	0	1	0	3	0	2	0	67	
11	埼玉県	101	0	0	2	0	1	1	0	0	0	105	
12	千葉県	124	0	0	1	0	0	2	2	0	0	129	
13	東京都	286	0	0	37	0	0	0	0	0	0	323	
14	神奈川県	65	0	0	3	1	0	0	0	0	1	70	
15	新潟県	22	0	1	0	1	0	0	0	0	0	24	
16	富山県	47	0	0	1	0	0	0	4	0	0	52	
17	石川県	25	0	0	0	0	0	0	1	0	0	26	
18	福井県	31	0	0	0	1	2	0	3	0	1	38	
19	山梨県	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
20	長野県	51	0	0	0	1	0	5	0	0	0	57	
21	岐阜県	119	1	1	1	4	1	1	0	0	0	128	
22	静岡県	97	0	0	2	5	0	0	2	0	4	110	
23	愛知県	301	0	2	5	4	0	3	0	1	2	318	
24	三重県	80	0	1	0	3	1	0	1	1	0	87	
25	滋賀県	27	0	0	1	0	0	0	0	0	0	28	
26	京都府	24	0	1	1	0	0	1	0	0	0	27	
27	大阪府	214	0	4	7	1	1	0	0	0	0	227	
28	兵庫県	77	0	0	0	3	2	0	3	0	1	86	
29	奈良県	22	1	0	0	0	1	0	0	0	0	24	
30	和歌山県	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
31	鳥取県	16	0	0	1	0	0	0	2	0	0	19	
32	島根県	10	0	0	0	0	2	0	2	0	0	14	
33	岡山県	92	0	0	0	3	0	0	0	0	0	95	
34	広島県	161	0	0	1	1	0	0	0	0	1	164	
35	山口県	43	0	0	0	0	0	0	1	0	0	44	
36	徳島県	45	0	1	0	0	0	0	1	0	1	48	
37	香川県	76	0	1	0	2	0	0	0	0	0	79	
38	愛媛県	49	0	1	2	0	0	0	1	0	0	53	
39	高知県	21	0	0	0	0	0	0	3	0	0	24	
40	福岡県	164	0	0	2	3	0	1	0	0	0	170	
41	佐賀県	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
42	長崎県	28	0	0	0	0	0	0	12	0	0	40	
43	熊本県	46	0	0	0	0	0	6	1	0	0	53	
44	大分県	28	0	0	1	2	1	0	0	0	1	33	
45	宮崎県	6	0	0	0	0	0	2	6	0	0	14	
46	鹿児島県	26	0	0	0	2	0	0	2	0	0	30	
47	沖縄県	9	0	0	0	0	0	1	3	0	0	13	
合計		2,995	2	13	70	43	14	56	71	4	15	3,283	
構成比		91.2%	0.1%	0.4%	2.1%	1.3%	0.4%	1.7%	2.2%	0.1%	0.5%	100.0%	

<監理団体>

一 般（ 5／10 現在）： 1, 6 6 9
 特 定（ 5／10 現在）： 1, 6 1 4
 計 3, 2 8 3

※ 9 1. 7 %が中小企業組合

事業協同組合 2, 9 9 5
 協同組合連合会 2
 商工組合 1 3

<登録支援機関>

5／2 1 現在 5, 9 7 2
 うち、監理団体と登録支援機関
 を兼ねているのは、 1, 5 1 9
 うち、事業協同組合の重複は、 1, 4 2 6
 商工組合の重複は、 1

6. 本会における外国人技能実習制度関連の取組み

【外国人技能実習制度適正化事業の実施】

- 本事業は、監理団体が適正な技能実習生の監理事業を行うよう指導することを目的とし、全国中央会及び都道府県中央会が、中小企業庁の補助事業により平成27年度から実施している。
- 主な事業内容としては、監理団体である中小企業組合・組合員企業（実習実施者）への巡回指導による、問題点や状況の把握、監理団体役職員等への講習会の開催である。平成27年度～令和2年度までの実績は下記のとおり。

年 度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 0 1	R 0 2
巡回指導（監理団体）	5 9 8 回	5 3 1 回	6 1 4 回	5 0 3 回	5 1 0 回	4 8 7 回
巡回指導（実習実施者）	1, 2 4 3 回	8 8 2 回	6 5 1 回	5 8 8 回	5 3 1 回	3 8 0 回
講習会	8 7 回	9 0 回	1 0 6 回	9 4 回	9 1 回	7 6 回

【外国人技能実習生受入状況調査】

- 監理団体の組織の概要、受入れ国の状況、受入れ人数、問題点、意見を収集し、外国人技能実習制度等の今後の展開を検討するための基礎資料とすることを目的として実施。
- 令和2年度の調査対象は、令和3年1月17日時点で監理団体として許可を受けている3, 2 1 7 団体。有効回収数は、1, 3 9 2 団体で、有効回答率は、4 3. 3 %であった。調査結果の概要は、別紙のとおり。

【都道府県中央会・会員組合等への指導】

- 都道府県中央会の技能実習生受入組合の担当者、会員組合等からの問合せに対して、本会 労働政策部で対応している。

7. 技能実習制度における問題点

《制度や監理事業に関する事項》

- 2号移行対象職種が少ない。
- 悪質なブローカーが存在しているため、監理団体や実習実施者には何ら責めがないにも関わらず、失踪してしまうケースがある。失踪者の存在は、優良要件にも影響を及ぼす。
- 技能実習生の質（勤務態度や生活態度）が落ちている。何度注意しても正すこともなく、容易に解雇もできないため、困っている。

《技能検定・外国人技能実習機構に関する事項》

- 技能検定試験の検定員の不足等の理由によるものか、受検できない（職能協会が対応していない）科目がある。
- 技能検定・技能評価試験について、実際の実習の内容と乖離しており、受検したくてもできない場合がある。
- 外国人技能実習機構（以下：O T I T）に問合せをしても、各地方事務所や、対応する方によって、見解が異なり、監理団体や実習実施者はそれに振り回されている。
- O T I Tに提出する書類が多すぎる。

《新型コロナウイルス感染症に関する事項》

- 政府の水際対策として、14日間の待機期間が設けられているが、その待機期間にかかる費用（宿泊費等）の負担が重い。
- 入国予定であった技能実習生の数も見込んで、仕事の受注量を調整していたため、入国がまともにできない現在、今いる従業員に無理をしてもらいながら対応している。

8. 特定技能制度における問題点

《制度に関する事項》

- 修了が近い技能実習生（技能実習期間中）に対して、特定技能の登録支援機関等がアプローチをかけ、引き抜きをしており、引き続き特定技能の受入機関としているつもりだった企業は困っている。また、職業紹介事業者でないブローカーが、不法就労職場へあっせんする等している。
- 技能実習制度の移行対象職種・作業の中でも、特定技能制度の14分野に該当しないものがあり、特定技能へと移行したくてもできない。
- 企業の直接雇用が原則であるにも関わらず、送り出し機関を介在しなければならない国もある。
- 建設業のみ、受入計画の認定を受けなければならない、また、（一社）建設技能人材機構への会費等の支払いやキャリアアップシステムへの登録料など、手間と費用が他分野と比較して膨大にかかる。
- 分野ごとに、所管する省庁が異なることから、問合せ窓口と、その対応が異なるため、煩雑であるとともに費用がかかる。

9. 技能実習制度における要望

《制度や監理事業に関する事項》

- 2号移行対象職種の追加をお願いしたい（具体的に要望の声が多いのは、電気工事業、菓子製造業、リサイクル業、倉庫業、製材業等）。
- 悪質なブローカーを排除し、真面目に技能実習を実施している監理団体・実習実施者が損をしないようにしてもらいたい。
- 日本語教育のならず、日本国内における最低限のルールやマナーに関する教育を入国前から行うようにしてほしい。

《技能検定・外国人技能実習機構に関する事項》

- 技能検定試験・技能評価試験について、全都道府県で均一的な受検環境の整備をしてほしい。また、実際の実習の内容と乖離しないよう柔軟な検定基準・内容を整備してほしい。
- O T I Tとして本部・地方事務所・支所の統一の見解をもって指導してもらいたい。また、提出する書類の簡素化、申請してから許可または認定がおりるまでの期間を短縮してほしい。

《新型コロナウイルス感染症に関する事項》

- 環境が整備され次第、国際線の増便等をし、円滑な出入国ができるようお願いしたい。
- 14日間の待機期間にかかる費用について、既にいくつかの自治体では助成制度があるが、全国の自治体や国が統一的にそのような助成制度を創設してほしい。
- 国が統一的な隔離・待機施設を用意し、P C R検査費用や食費等の費用の半額程度の助成をしてほしい。

10. 特定技能制度における要望

《制度に関する事項》

- 技能実習期間中の技能実習生を悪質に引き抜くようなブローカーを排除してもらいたい。
- 技能実習の職種・作業からそのまま移行できるよう、技能実習の職種と特定技能の対象分野を一致させてもらいたい。
- 建設業のみに課されている煩雑な手続き、膨大な経費は、建設分野への特定技能外国人の参入を阻害するため、今一度見直してほしい。
- 技能実習制度にO T I Tがあるように、特定技能制度でも各省庁横断的に一本化した窓口を設置してほしい。
- 外国人の就業機会を増大させるために、マッチングイベントの定期開催をしてほしい。
- 賃金の低い地方から都市部へと転職してしまう。給料をあげ、流出を防ぎたくても、下請け企業においては、給料をあげるのに見合うだけの受注単価が確保できない。下請け企業の実態把握に努めていただき、適正な取引価格となるよう、監督・指導をしてほしい。

1 1. 外国人との共生に関連する意見・要望事項等

《居住に関する事項》

- アパート等では、外国人の入居を断られる場合があり、寮（宿泊施設）の確保に苦慮している。近隣住民、管理会社にご理解をいただきたいと共に、地域の空き家等を技能実習生のために貸し出す、技能実習生でも借りられる住宅の紹介をする等、各自治体にはお願いしたい。
- 地域住民との摩擦を軽減させるため、自治体が主催して自治会や町内会と技能実習生等との交流会を開催してほしい。

《生活に関する事項》

- 帰国するためにPCR検査を受ける必要があるが、周辺に検査機関がなく、遠方まで検査をしに行かなければならないので、各市区町村に一箇所以上検査が可能な施設を整備していただきたい。
- 技能実習生個人が銀行口座を開設するにはハードルが高く、結果的に、口座の売買が行われることとなってしまう。銀行口座開設がスムーズに行われるようお願いしたい。
- 帰国できない技能実習生等、在留資格の期限が迫ってくると、精神的に不安定になることがある。そのような技能実習生等の外国人の不安を取り除くためにも相談やカウンセリングが可能な窓口を整備してほしい。
- 日本語能力向上のために、外国人向けの日本語教室のようなものを定期的に開催してほしい。自治体によっては開催していても、不定期だったり、そもそも開催していなかったりするため、全国的に均一の開催をしてほしい。

1 1. 外国人との共生に関連する意見・要望事項等

《多言語化に関する事項》

- 住民登録をスムーズに行うため、各自治体には各国の言葉に精通した通訳の常駐等をお願いしたい。
- 地域住民との間で問題が多発する、ごみの分別・ごみ捨てのルールについて多言語化パンフレットを作成する等してもらいたい。
- 自治体のホームページや、自治体から発行される広報誌等、技能実習生や留学生等にも理解できるよう多言語化にしてほしい。
- 技能実習生や留学生等の外国人が病気に罹患した際に、病院へ行ってもなかなか症状が伝わらない。病院に通訳を配置したり、自動音声翻訳機を設置する等予算化してほしい。
- 監理団体・登録支援機関の通訳を探すことに苦労しているため、監理団体・登録支援機関と通訳になり得る在留外国人とのマッチングをしてほしい。

《その他の事項》

- メディアで取り上げられる技能実習生に関することはネガティブなものが多い。確かに、制度を悪用している監理団体や実習実施者もいるとは思われるが、真面目にやっている監理団体や実習実施者がほとんどである。悪質な事例だけをとらえ、メディアが印象操作し、あたかも全てが悪質なことをやっているというネガティブなものとなってしまう、地域住民から距離を置かれてしまう。
- 技能実習生や監理団体、登録支援機関の現状や、抱えている問題をご理解いただくためにも、官公庁や監理団体・登録支援機関等による意見交換の場を設けてほしい。